

令和2年12月22日

保護者様

千葉県立関宿高等学校
校長 横瀬 正史

冬季休業中の生活について

年の瀬を迎え、何かとあわただしい日々をお過ごしのことと存じます。日頃より本校教育にご理解とご協力を賜り、深く感謝いたします。

さて、本校では12月24日より1月6日まで冬季休業となります。2学期の生活や学習面での反省をふまえ、新しい年への抱負や目標などについて、ご家庭でお話し合いいただける良い機会だと思います。

つきましては、下記の注意事項をご熟読いただき、お子様が高校生としてふさわしい生活が送れますよう、ご家庭でのご指導をお願い申し上げます。

1 一般的事項

- (1) 冬休みの目標をしっかり持たせて、その実現に努力させてください。
- (2) 規則正しい生活、リズムのある生活を送り、特にコロナウイルスやインフルエンザ、その他の疾病予防、体力の保持増進や向上に努めさせてください。
- (3) 3学期は、1・2年生には進級、3年生は卒業にむけて大切な時期となります。無事に進級や卒業が出来るように、休み中は計画的な学習に取り組んで、不得意科目の克服や進路目標の達成のために努力させてください。
- (4) 冬季休業中は家族の一員としての役割を果たすと共に、年末年始において国や地域の伝統文化を理解し、地域の一員として積極的に役割を果たすよう努めてください。

2 非行防止

年末年始を迎え、とかく浮かれやすく、時間を持て余して問題行動に結びつくことがしばしば見られます。非行を防止するためにも、高校生として節度ある行動とけじめのある生活を送らせるようご指導ください。以下の点には特に注意してください。

- (1) 夜間外出や無断外泊の禁止。(県条例により午後11時～午前4時までは未成年者の外出は禁止されています。)
- (2) 飲酒・喫煙の禁止、性に関する問題行動の防止にご協力ください。
- (3) 不健全な盛り場、娯楽場、飲食店への立ち入り禁止。
- (4) インターネットやスマートフォンによるトラブルが増加しています。それらの危険性について十分理解し、サイバー犯罪に巻き込まれないよう、フィルタリングサービスの積極的な活用をお願いします。
- (5) 覚醒剤、大麻、MDMAなどの薬物や危険ドラッグの危険性を理解し、誘われても毅然とした態度で拒否するよう注意してください。

3 交通事故防止について

- (1) 千葉県は全国的にも、交通事故による死傷者が非常に多く、また高校生の自転車や原付バイクでの事故も多発しています。自転車利用上のルールやマナーを遵守し、交通事故には充分注意させてください。
- (2) 本校では「生命を守る」という観点から、原付自転車、自動二輪車について
○免許は取らない ○運転はしない ○同乗しない ○購入しない
という4項目を定めています。ご理解とご協力をお願いします。
- (3) 普通自動車運転免許取得(教習所入所)につきまして、3学年の進路が決定した生徒について、定められた条件を満たした場合にのみ許可をしています。無断で教習所入所や、免許を取得することのないようご指導をお願いします。

4 アルバイトについて

冬季休業中におけるアルバイトについては、「社会的な視野を広げる」という観点から許可しています。アルバイトを希望する場合は、「アルバイト許可願」を提出し、許可を得てください。

5 旅行・冬山登山・スキーなどについて

旅行（宿泊を伴い、片道100km以上）をするときは、旅行許可願を提出し許可を得てください。また、登山やスキーなどは事前計画をしっかりと立て、必ず保護者同伴のもとで事故防止に努めてください。

6 健康の保持増進体力の向上について

適度な運動を行い、積極的に健康の保持増進、体力の向上に努めるようご指導ください。コロナウィルス、インフルエンザなど感染性疾患予防のため手洗いやうがいに努めるようご注意ください。

7 マナーについて

公共交通機関利用時のマナーや、社会における一員としてのあるべきマナーや規範について身につけさせるようご指導ください。

8 生命尊重について

本校では同和教育に積極的に取り組んでおりますが、ご家庭においても思いやりの心を持ち、いじめや暴力を許さないという意識を高めるとともに、命の大切さについてご指導していただきますようお願いいたします。

9 その他

- (1) 休業中であっても登校する際は、制服を着用させてください。
- (2) 始業式は1月7日（木）です。服装頭髪を整えて登校させてください。
- (3) 不審者の出没が多発しています。外出の際は注意してください。

10 緊急時の連絡について

休業中に事件・事故などが発生した場合はすみやかに下記まで連絡してください。

千葉県立関宿高等学校 TEL 04-7198-5006

11 相談窓口（生徒たちが困ったときの相談窓口を紹介します）

24時間子供SOSダイヤル（全国共通）	0120-0-78310
千葉県子どもと親のサポートセンター（24時間）	0120-415-446
子どもの人権110番（全国共通） （千葉法務局内 月～金 8:30～17:15）	0120-007-110
ヤングテレホン （千葉県警察少年センター 月～金 9:00～17:00）	0120-783-497
千葉いのちの電話（24時間）	043-227-3900
チャイルドライン千葉（月～土 16:00～21:00）	0120-99-7777
ライトハウスちば（千葉県子ども・若者総合相談センター） （火～日 10:00～17:00）	043-420-8066

